

「令和7年度障害者短期離職防止促進事業業務」企画提案に関する質問書への回答

宮城県経済商工観光部雇用対策課

No.	質問	回答
1	【企画提案募集要領 7(4)について】 企画提案書についてA4判とありますが、“縦”、“横”の指定はございますでしょうか。 また、製本する際にホチキス箇所などに指定がありましたらご教授願います。	企画提案書について、縦または横の指定はありません。 また、企画提案書のホチキス箇所の指定もありません。
2	【企画提案募集要領13(1)について】 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を財源として実施するとありますが、仕様書で交付金要領の必須要件と事前に認識しておくべきことはございますでしょうか。	企画提案募集要領13(1)について、委託仕様書11をご確認ください。 その他、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の要領等について事前に認識しておくべきことはございません。
3	【委託仕様書4について】 支援対象が県内に本社、支社、事業所を設置する事業者となっていますが、本社所在地が県内にない支社ないしは事業所も対象となりますでしょうか。	委託仕様書4の支援対象について、本社所在地が宮城県内にない支社及び事業所も対象となります。 ただし、委託仕様書2事業目的のとおり、本県における障害者雇用の更なる促進が喫緊の課題であり、本業務がこれに対応するためのものであることから、本社所在地が宮城県内の事業者が主となるよう本業務が運用されることを想定しています。
4	【委託仕様書6(3)について】 就職件数が80件と記載されておりますが、1件のカウント計上についてご教授願います。(人なのか、求人件数から決定した場合なのか)	「委託仕様書6 事業目標(3)」の就職件数について、1名の障害者が「4 支援対象」の事業者等と雇用契約を締結したことをもって、就職件数が1件と計上します。
5	【委託仕様書7(1)について】 支援事業所選定の際、6月1日調査の事業所情報を提供いただき事業所の選定を行うという認識でよろしかったでしょうか。	支援対象事業所の選定にあたり、委託仕様書7(1)により、支援を希望する事業者等が支援開始時点で法定雇用率を達成していないことを確認するため、当該企業への確認等により、選定に必要な情報を収集する必要があります。 なお、業務を適切に遂行するために、厚生労働省が実施する、6月1日現在の障害者雇用状況報告の結果が必要となる場合、受注者において厚生労働省への情報開示請求により入手する方法が考えられます。
6	【委託仕様書7(3)ニについて】 関係機関との連携とありますが、ハローワークのほかに関連先として想定している機関はございますでしょうか。	委託仕様書7(3)ニの関係機関との連携について、企画提案募集要領5(4)の企画提案事項としているため、回答は差し控させていただきます。
7	【委託仕様書7(5)について】 優良事例の取組みを周知するための媒体について、雇用対策課様指定の媒体などがありましたらご教授願います。	委託仕様書7(5)の県内企業に周知できる媒体について、指定はございません。 このことについて、企画提案募集要領5(6)の企画提案事項であることにご留意ください。
8	【委託仕様書7(7)について】 就職状況等の把握について、回数、時期、アンケートの入手方法などの指定はございますでしょうか。	委託仕様書7(7)の就職状況等の把握について、回数等の指定はございませんが、委託仕様書10(2)で規定する毎月の事業実施報告書を作成できる頻度及び方法で実施いただく必要があります。
9	【委託仕様書8(1)について】 業務に従事する者の必要なスキルや資格などがありましたらご教授ください。	業務に従事する者のスキルや資格は規定しておりません。 このことについて、企画提案募集要領5(10)の企画提案事項であることにご留意ください。